

お米の詐欺サイトにご注意！



米の価格高騰に便乗した詐欺サイトに関する相談が寄せられています。

《事例》

ネット通販サイトから米 10 キロを購入しクレジットカード決済した。注文完了メールが届かないため不審に思い、サイトに記載の電話番号にかけてみたが使われていないとのことだった。



だまされないためのチェックポイント

- ◆ 価格が通常より不自然に安い
- ◆ 事業者の名称・住所・電話番号が明確に表記されていない
- ◆ 検索すると無関係の事業者情報など嘘の情報が記載されている
- ◆ 問い合わせ先のメールアドレスがフリーメール
- ◆ 問い合わせ先の電話番号が通じない

**クレジットカード情報を入力した場合には、
カード会社にも連絡してケロ！**



消費者教育推進大使
県消費生活センター
キャラクター
“ケロちゃん”

少しでも不安に思ったら、消費者ホットライン「188」へ！

委嘱状交付式・研修会を開催しました

5月27日（火）に山形県消費生活サポーター委嘱状交付式・研修会を行いました。新たに5名の方と2団体がサポーターとして委嘱されました。研修会では、サポーター代表として塩原未知子さん（尾花沢市）からサポーターとしての活動内容について発表していただきました。その後の分科会では、それぞれの地域でのトラブル情報などについて話し合われました。



熱中症にご注意を！

室内でも熱中症が起きています。特に高齢者は自覚がないまま重症となる傾向があり、より一層の注意が必要です。

室内では、エアコンや扇風機を上手に使用し、高温多湿にならないようにしましょう。



また、喉が渇いていなくてもこまめに水分補給するようにしましょう。

「電気料金が安くなる」に注意！

事例1 「電気料金が安くなる」と説明されたのに高くなった。

事例2 大手電力会社だと思って契約をしたら、実際は別の会社だった。

○その場で契約せず、契約内容をよく確認し、検討しましょう。

○誰が何のために電話（または訪問）をして来たのか確認しましょう。

○検針票をむやみに見せないようにしましょう。（個人情報に記載されています）

7月・8月の消費生活法律相談日

● 7月 9日（水）

● 8月 6日（水）

午後1時 30 分から
午後3時 30 分まで

弁護士が**無料**でアドバイスします。
相談時間はお一人様**30分**です。
事前予約が必要です。庄内消費生活センターまでお問い合わせください。

庄内消費生活センター

〒997-1392

東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1
（山形県庄内総合支庁内）

《相談受付》午前9時～午後5時
（土日祝日・年末年始を除く）

《電話番号》0235-66-5451

消費者ホットライン188番も
ご利用ください

ホームページはこちらから→

